

令和6年度 日立市ごみカレンダー

【提供】茨城県信用組合 【編集】清掃センター

問合せ先「清掃センター」

日立市宮田町3414-4

☎24-5353 ※月曜日～金曜日

午前8時30分～午後5時15分
(祝日・12/29～1/3は除く)

決められた収集日の朝
(8時30分まで)に出してください。

20 久慈学区

燃えるごみ収集日 毎週 水・土 曜日

収集の休止日 ●10月17日(木)～20日(日)
●令和7年1月1日(水)～3日(金)

再生資源

- 4月 9日(火)
- 5月 21日(火)
- 6月 7日(金)
- 7月 12日(金)
- 8月 8日(木)
- 9月 9日(月)
- 10月 14日(月)
- 11月 8日(金)
- 12月 9日(月)
- 1月 16日(木)
- 2月 10日(月)
- 3月 7日(金)

再生資源 月1回(各集積所)

再生資源は必ず分別してください ※ハンドブック(P.13～P.24)参照

・アルミ缶・スチール缶・無色透明のビン・茶色のビン・その他の色のビンは、備え付けの専用袋に入れてください。 ※持参した袋のまま置かないでください。

・専用袋がいっぱいになったら、用意してある補充用の専用袋を出す方が配置してください。

品目表示板や専用袋などの用具類が配置されてから、集積所に出してください ※用具類は、集積所ごとに取り決めた当番者が配置します。

【利用時間】 用具類配置後から午前8時30分まで

【金属類】 ※ハンドブック(P.15)・(P.16)参照

- アルミ缶
- スプレー缶
- 調理器具
- ガス台
- スプレー缶やカセットボンベは、中身を完全に使い切るか、安全な場所でガス抜いてから排出してください。 ※穴開けは不要です。
- 石油ストーブ
- ファンヒーターは除く。

【紙類】 ※ハンドブック(P.17)・(P.18)参照

- 新聞・チラシ
- 雑誌類
- 紙箱類
- 紙パック類
- 書籍・包装紙
- 紙袋
- ティッシュ
- 葉子の空箱
- 洗って開いて乾かして束ねてください。
- 段ボール類
- ※内側にアルミ貼りのものは燃えるごみ

【ビン類】 ※ハンドブック(P.19)・(P.20)参照

- 再生ビン(色分別)
- 無色(透明)
- 茶色
- その他の色
- 一升ビン、化粧品ビン、塗り薬ビンの分類は再生ビンです。色分別してください。 ※キャップはとってください。 ※中身は空にしてください
- 生きビン(ビールビンのみ)

【布類】 ※ハンドブック(P.21)参照

- ジャージ・フリース・スポン・Tシャツ・青瓜・着物・古着・タオル・シーツなど
- ※雨の日は出さないでください ※束ねて出してください
- 布団は粗大ごみ(中)
- セーター・カーテン
- 座布団は燃えるごみ

【ペットボトル】 ※ハンドブック(P.14)参照

- 清涼飲料用・調味料用 酒類用
- が付いているもの。 PET
- 【出し方】
- ①キャップをはずす
- ②ラベルをはがす
- ③中を水洗いする
- ④つぶす

粗大ごみ(小) 燃えないごみ 有害ごみ

- ※月1回 同一日の収集になります
- 4月 4日(木)
- 5月 13日(月)
- 6月 27日(木)
- 7月 19日(金)
- 8月 29日(木)
- 9月 19日(木)
- 10月 24日(木)
- 11月 29日(金)
- 12月 27日(金)
- 1月 31日(金)
- 2月 28日(金)
- 3月 27日(木)

粗大ごみ(小) 月1回(各集積所)

- 小型家電
- パソコン
- 文具類
- 掛け時計
- 携帯電話
- プラスチックや金属などで複合した材質のもの など

※使用済み小型家電品は交流センターなどで回収しています。



指定のごみ処理袋 (1枚) (45% 310円) ※ハンドブック(P.9)参照

燃えないごみ 月1回(各集積所)

- 茶碗・ガラス製コップ・グラス
- 土鍋・陶磁器製品
- 植木鉢・花瓶
- 板ガラス類・耐熱ガラス など

※割れたガラス製品などは新聞紙に包んで出してください。



指定のごみ処理袋 (5枚1組) (30% 45円) ※ハンドブック(P.11)参照

有害ごみ 月1回(各集積所)

- 蛍光灯・電球
- 水銀体温計・温度計
- 使い捨てライター
- 乾電池・ボタン電池 など

※中身が確認できる半透明袋



袋の指定はありません(無料) ※ハンドブック(P.12)参照

ごみ集積所に出すごみは、必ず分別してください。 ※ごみの分け方・出し方がわからない時は、「ごみ処理ハンドブック」を参考にしてください。

燃えるごみ 週2回(各集積所)

- 【生ごみ】 ●野菜くず ●残飯 など
- 【プラスチック類】 ●洗剤・シャンプーなどの容器 ●ビニール・ゴム製品 ●バケツ ●ポリタンク ●おもちゃ など
- 【資源にならない紙くず類】 ●ちり紙・紙おむつ ●写真 ●熱転写紙・複写紙 など

【燃えるごみ処理券の使い方】 「せん定枝木・竹」専用券です。 ※ハンドブック(P.8)参照

※段ボール箱・ビニール袋などに、ごみ処理券を貼って出すことはできません。

【せん定枝の出し方】 長さ50cm以内 直径30cm以内に束ねる(1本の太さ6cm以内) ※ごみ処理袋に入らない場合、直径30cm以内に束ね「ごみ処理券1枚」を貼付して出してください。

ごみ処理券 日立市 指定ごみ処理券 (5枚1組 150円)

粗大ごみ(大・中) 戸別有料収集

- 事前申込み制 戸別有料収集 (申込み方法)
- 受付センターへ 電話でお申込みください ☎21-5326
- 月曜日から土曜日までの午前9時から午後5時まで。ただし、12/29～1/3は除く。
- 【粗大ごみ(大)】 ●幅・高さ・奥行きの合計が3m以上のもの。(タンス・応接椅子・ベッド など)
- 【粗大ごみ(中)】 ●幅・高さ・奥行きの合計が3m未満で専用ごみ処理袋に入らないもの。(学習机・自転車・ふとん など)

粗大ごみ(大・中)を出すときは粗大ごみ処理券が必要です

粗大ごみ処理券:630円(2枚) 1,260円
粗大ごみ処理券:630円(1枚) 630円 ※ハンドブック(P.10)参照

市では、収集・処理できないもの

- 家電リサイクル4品目(エアコン・冷蔵庫・洗濯機・衣類乾燥機・テレビ) 小売店で処理できない時は、自分で「家電リサイクル券」(郵便局で払込)を購入して指定取引所で運んでください。 (持込先)関東西濃運輸株式会社 日立支店:日立市神田町1371-1 ☎54-0111 (詳細)家電リサイクル券センター ☎0120-319-640 ※ハンドブック(P.26)参照
- 処理困難物 ガスボンベ・建築廃材・バッテリー・医療機器・タイヤ・消火器・オートバイ・車・バイクの部品・コンクリート製品・金庫・農薬・焼却灰など。 ※ハンドブック(P.5)・(P.28)参照
- 事業所ごみは、集積所に出せません。 ●飲食店・商店など事業所の方は、自分で清掃センターに持ち込む。 ●一般廃棄物処理業者に収集・処理を依頼する。 ※ハンドブック(P.28)参照

消火器の処分 株式会社日立 茨城県消火器リサイクル推進センター ☎03-5829-6773

産業廃棄物の処分 (一社)茨城県産業資源循環協会 ☎029-301-7100

オートバイの処分 二輪車リサイクルコールセンター ☎050-3000-0727

タイヤの処分 茨城県タイヤ商工業協同組合 ☎0294-33-3029

休日拠点回収 集積所以外で再生資源を出す方法

区分	拠点回収場所	日程(毎月第2日曜日)
北部	豊浦交流センター 第2駐車場	4/14日 8/11日 12/8日
本庁	市役所 西側駐車場	5/12日 9/8日 1/12日
多賀	河原子港前 駐車場	6/9日 10/13日 2/9日
南部	久慈川日立南 交流センター 駐車場	7/14日 11/10日 3/9日

●市民の方ならどなたでも、どこでも利用可能(無料)
●午前9時から午前11時まで2時間
●毎月1回、第2日曜日(原則) ※ハンドブック(P.22)参照

ごみ減量・資源化の取り組み

- (問合せ先)資源循環推進課 ☎22-3111
- 生ごみ処理機器設置奨励金制度 家庭から発生する生ごみの自家処理を推進するため、コンポスター・密閉式処理容器・電動式処理機を設置する家庭に奨励金を支給しています。 ※ハンドブック(P.25)参照
- 再生資源のボックス回収の取り組み 家庭から発生するペットボトル・紙箱類・使用済み食用油・使用済み小型家電を交流センターなどで回収しています。 ※ハンドブック(P.23)・(P.24)・(P.38)参照

清掃センター (エコクリーンかみね)のご利用案内

【持ち込める日】 毎日(ただし、10月の施設点検日4日間、1月1日～3日を除く)
【受付時間】 午前8時30分から11時30分まで、午後1時から4時まで(日曜日は家庭ごみのみ受入れ)
【料金】 (1回あたり) 50kgまで: 300円 / 50kg超え100kgまで: 500円 (100kgを超える50kgごとに500円増し)
持ち込む場合は、市指定の有料袋に入れる必要はありません。
【搬入車両】 2トン車まで(場内安全確保のため)

ごみの収集日や出し方をスマホでチェック!!

「ひたちナビ」をダウンロード

App Store Google Play

※ハンドブック(P.31)参照

問合せ先 清掃センター(エコクリーンかみね) TEL.24-5353 / 資源循環推進課 TEL.22-3111 https://www.city.hitachi.lg.jp/

不法投棄「しない! させない! 許さない!」 不法投棄は犯罪です。 ※ハンドブック(P.30)参照 不法投棄110番 ☎0120-536-380 休日夜間は、警察署へ連絡してください。

さんじゅうまる(けんしんシンボルマーク)

子供の頃、習字や絵を描いた時にもらった「さんじゅうまる」。すごくうれしく最高の気分になり、知らぬ間に心がおどります。子供から大人まで、みんなの心に、いつまでも豊かな活力を与え続けてくれる、それが「さんじゅうまる」です。



茨城県信用組合 https://www.kenshinbank.co.jp/

- 日立支店 ☎22-5171
- 多賀支店 ☎36-2171
- 日高支店 ☎42-7181
- 大みか支店 ☎53-5121
- 久慈浜支店 ☎53-1011
- 十王支店 ☎39-6101